

## 日車協連からのお知らせ

### 各種会議及び委員会開催日程

令和2年7月以降に決定されている会議日程です。

年	月	日	会議名	開催場所
令和2年	7月	16日	第186回理事会	日車協連 会議室

### 第186回理事会

- 第1号議案 各種委員会の兼任委員会の分割及び委員の定数について
- 第2号議案 第39回通常総会の縮小開催に伴う予算の扱いについて
- 第3号議案 リモート会議 移動を伴わない会議の日当について
- 第4号議案 先進安全自動車対応優良車体整備事業者 規則改定について
- 第5号議案 特定整備認証統一看板作成について
- 第6号議案 二養講習講師育成について
- 第7号議案 日車協連ホームページ リニューアル版に関する提案について

## 環境省からのお知らせ

### 令和2年度の熱中症予防行動について

新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、一人一人が感染防止の3つの基本である[1]身体的距離の確保、[2]マスクの着用、[3]手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践することが求められています。

そこで、令和2年度に必要な熱中症予防行動について環境省と厚生労働省において、資料を作成いたしましたのでご活用下さい。

詳しくはこちら

<https://www.wbgt.env.go.jp/index.php?region=08&prefecture=67>

## 国土交通省からのお知らせ

### 日本ニューホランド株式会社から報告があった不適切な分解整備作業について

今般、日本ニューホランド株式会社より、平成22年4月以降、10台の農耕トラクタについて、道路運送車両法第78条に基づく自動車特定整備事業の認証を受けていない全国8事業場において、道路運送車両法第49条で規定されたトランスミッションを脱着するなど分解整備

作業を実施していた旨報告がありました。なお、同社によれば、これらの作業に起因する不具合の報告は受けていないとのことであり、また、認証を受けていない事業場で分解整備作業をした自動車については既に認証を受けている整備工場で安全確認を実施しております。

このため、本日、国土交通省より日本ニューホランド株式会社に対し、次の事項について実施するとともに、令和2年7月31日までに実施状況について報告するよう指示しました。

1. 認証を受けていない事業場については、認証を取得するよう指導し、認証取得が困難な場合は、分解整備を必ず外注させること。
  2. 再発防止策を講じ、速やかに実施すること。
- ※ 農耕トラクタのうち、「大型特殊自動車」に該当するものについて特定整備を事業として営む場合には、道路運送車両法第78条に基づく地方運輸局長の認証が必要。

詳しくはこちら

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09\\_hh\\_000245.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000245.html)

## 全国中小企業団体中央会からのお知らせ

### 5月の中小企業月次景況調査（令和2年5月末現在）について

#### 《概 要》

5月のDIは全9指標すべてが悪化。新型コロナウイルスの発生により、2月以降の景況DI水準は大きく下降している。4月以降はリーマンショック発生時を下回るインパクトとなり、景況悪化の大きさを示す結果となっている。5月末時点では、ほとんどの業種のDIがマイナスとなっている。一方で下げ幅は4月と比較すると小さくになりつつある。

緊急事態宣言は解除されたが、引き続き経済活動は停滞しており、主要3指標に加えて、資金繰りや設備操業度も引き続き落ち込んでいる。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、経営が圧迫され、先行きを不安視している声も増えている。

詳しくはこちら

[https://www.chuokai.or.jp/keikyou/kei20-05\\_.html](https://www.chuokai.or.jp/keikyou/kei20-05_.html)